

## 京都市公共事業新規採択時評価の評価結果について

京都市では、平成 1 0 年度から、本市が実施する公共事業の実施過程をより透明なものとし、予算等を効率的に執行するため、公共事業評価を実施しています。

新たに事業採択する事業のうち、総事業費が 1 0 億円以上の公共事業について、事業を所管する各局<sup>注 1)</sup>が設置した評価委員会において、事業着手の必要性や効率性等について評価を行い、その結果を公表しているところです。

このたび、平成 2 1 年度に予算採択された事業について、新規採択時評価の結果を、下記のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

### 記

事業種別	番号	事業名	総事業費 (億円)	評価 <sup>注 2)</sup>	事業所管局 (評価委員会)
街路事業	1	3・6・125 大和大路本町通	1.5	-	建設局
道路事業	2	宮前橋改築	6.4	-	建設局

本事業の事業効果に当たる歩行者の安心・安全や耐震補強などについては、その効果を貨幣換算する手法が確立されておらず、現時点の評価システムでは定量的に評価結果を算定することはできないが、定性的な指標を用いて事業の妥当性や優先性等について評価した結果、Aに準ずる事業であると判断した。

注 1 ) 評価を実施する局：環境局，産業観光局，都市計画局，建設局，消防局，交通局，上下水道局

注 2 ) 実施要綱第 6 条の評価手続及び方法に基づく総合的な評価 ( 4 区分 )

( 区分の内容 )

A : 緊急かつ戦略的な整備が必要な事業

B : 計画的に順次整備される事業

C : 他の整備手法等を調査し、一層コスト縮減策なども検討する必要がある事業

D : 事業の見直し

\* 本件に関する問い合わせ先

・ 3・6・125 大和大路本町通 ( 建設局事業推進室 2 1 3 - 3 6 5 9 )

・ 宮前橋改築 ( 建設局道路建設部道路建設課 2 2 2 - 3 5 7 7 )

( 参考 )

資料の公開について

別添の「平成 2 1 年度 新規採択時 評価調書」は、3 月 3 1 日から総務局文書課情報公開コーナーにおいて閲覧できます。